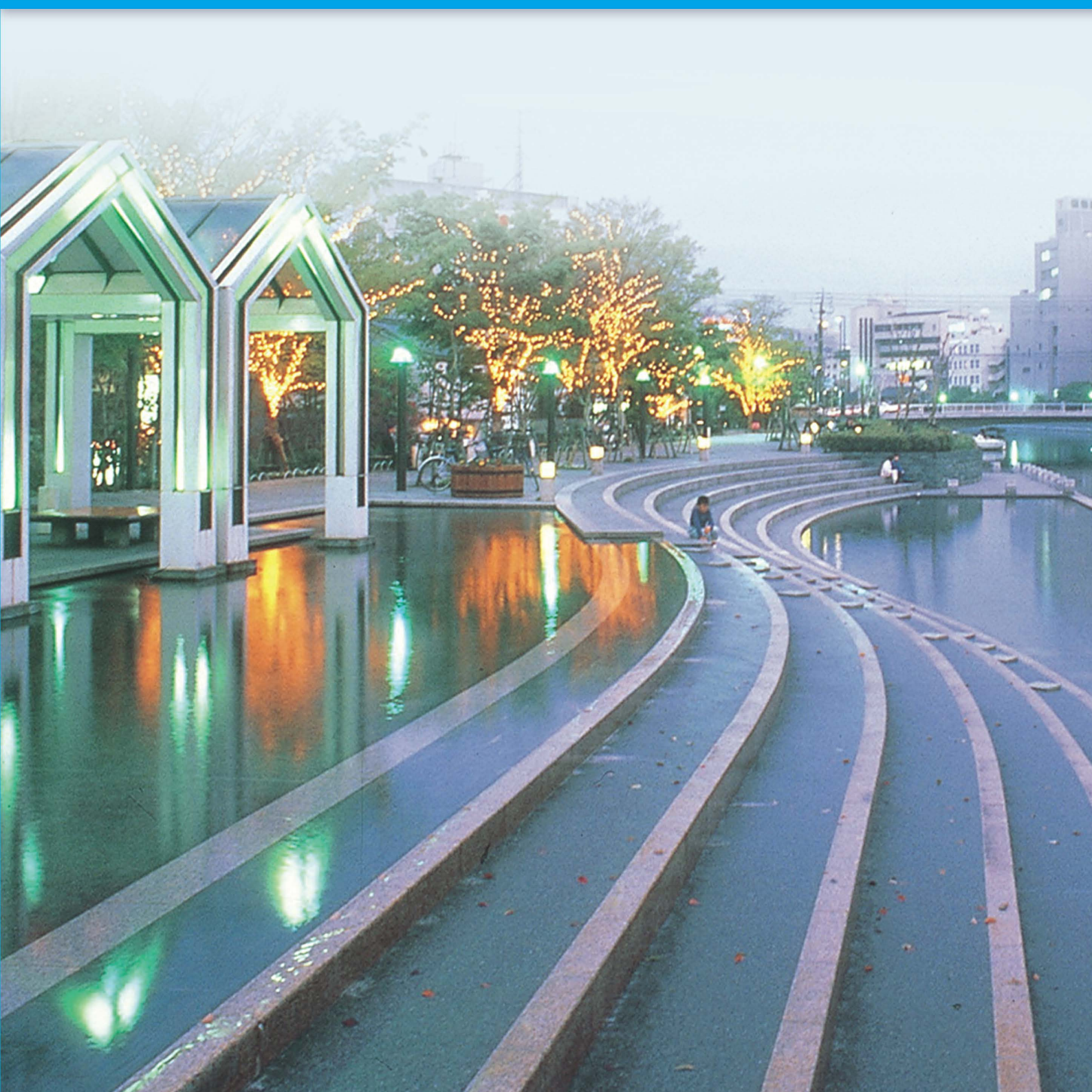


平成27年度

TOKUSHIMA消費者教育活性化事業 実践報告集



1 実践の目標

消費者教育を「自立した消費者の育成」・「多様な学習機会の確保」・「持続可能な社会を実現させる児童の育成」をキーワードに、必要な知識やスキルを身に付けた上で、行動に結び付けられる教育ととらえ、将来、健全な社会の一員となるための基本的な能力を育成する。

2 実践の概要

(1) インターネット利用教室

e-とくしま（財）の方から、インターネットの安全な使い方についてのお話を伺った。子供たちにとって身近な存在であるパソコンやスマートフォンを、消費者として安全に有効利用するための基本的な方法を学んだ。

(2) 「徳島ビジネスチャレンジメッセ」への参加

企業ブースを見学し、「徳島ならではの」の安全安心な食品等について理解した。また、各企業の方から、商品に関する様々な情報について説明を伺う中で職業に対する興味や関心を持った。

(3) 食育への取組

○栄養士による栄養に関する授業

栄養士の方と家庭科担当教諭によるチームティーチングで、「食品の選び方」に関する授業を行った。食品の選び方や体への影響等について、模型や紙芝居を使って具体的に学習した。

○給食委員会での取組

給食時のマナーや給食の意義についての情報を、各教室に準備して黒板に掲示した。また、食に関するクイズやお知らせ（例；おせち料理について）を、階段の踊り場や給食室前に掲示した。

(4) 食のマイスターから学ぶ

地元の和菓子店の職人の方から、和菓子の歴史や和菓子の作り方について学ぶことにより、作り手の思いや、和菓子が季節を取り入れた日本文化であることを知り、伝統の素晴らしさを理解することにつながった。



【企業見学】



【食に関する授業】



【和菓子作り】

3 実践の成果

本校では、消費者教育に関しては、家庭科における学習を中心として取り組んでいたが、本年度は様々な領域においても取り組むことができ、子供たちの学びが深まるきっかけとなった。また、教師だけでなく、専門家の話を聞くことで、自身の消費生活に対する興味・関心が高まったことも成果の一つとしてあげられる。今後はより体験的な学習活動を取り入れて、子供たちの学びを広げていきたい。

1 実践の目標

生活と身近な消費者問題との関わりを学ばせながら、消費者としての基礎的な能力を育む。

2 実践の概要

第1学年の実践 生活科『秋祭りおみせやさんごっこ』（幼稚園児との交流）



毎年、1年生が企画をして次年度入学してくる幼稚園児と交流をしている。どのコーナーも園児に買い物体験をしてもらおうとアイデアに溢れており、（幼稚園児）を意識して、計画・準備をすることができた。

第2学年の実践 生活科『ちいきの特産品を知ろう』



【大根の収穫作業】

力一杯大根の収穫作業を行うことで、収穫の喜びを味わうことができたとともに、みんなで協力することの大切さを学んだ。



【れんこん餅作り】

れんこんを使ったお餅作りをJAの方から教えていただき、地元の特産品について学んだ。

第3学年の実践 総合的な学習『寄せ植えをしてバザーで販売体験をしよう』



地域の方に教えていただき、春の花とサラダ菜の寄せ植え作りを体験した。花を植え付ける時の様々な注意点をしっかり聞き、全員で協力して活動した。完成した寄せ植えは、バザー等で販売体験を行い、物と金銭の流れを理解した。

第4学年の実践 社会科『クリーンセンターの見学』

家庭からごみとして出されたものを修理し再利用できるようにしたものを見学することにより、自分たちにとって身近な物である自転車やラジカセおもちゃ類も、少し修理をしたり、きれいに洗えば、まだまだ使うことができることに気付いた。



第5学年の実践 総合的な学習『インターネットを正しく使いこなそう』

インターネットは便利であると同時に、いろいろな危険性を秘めていることや友達同士のトラブルの原因にもなることについて学ぶことにより、相手を思いやる利用方法や消費生活情報の特徴についても考えた。

第6学年の実践 特別活動『おこづかいの使い方を考えよう』

1ヶ月間、こづかい帳をつけて自分のお金の使い方について振り返った。計画的な使い方を考えて生活することで、無駄使いをなくし、環境のことを考えた買い物の大切さを学んだ。

3 実践の成果

本実践においては年間計画を作成することにより、教科・総合的な学習の時間・特別活動など学校におけるすべての教育活動の中で、学年の発達段階に応じた消費者教育を展開し、消費者としての基礎的な能力を育むことができた。また、地域の方々の協力を得られたことで、学校・地域間連携が促進されたことが成果である。

1 実践の目標

ワカメの生産に取り組むことで、生産者の苦労や市場の動向を理解するとともに、商品の認知の拡大について考えを深め、地域貢献に向けての意識を高める。

2 実践の概要

(1) 漁業者と水産研究所の職員による出前授業

阿南市出島海岸沖でのワカメ養殖事業を始める前にG Tを招聘し、ワカメの生態や新鮮でおいしいワカメの選び方、養殖の苦労などの話を聞いた。

(2) 種つけの実技講習

3・4年生が中島漁港に出向き、ワカメの種を植え付け、出島海岸にロープを敷設した。

(3) 地域を巻き込んだ販売戦略

ワカメの商品の内容量や生産者表示、賞味期限等の表示の必要性から、耐水性のラベルを考案するとともに、ネーミングは「山口絶品ワカメ」に決定した。

地域に周知するために、事前の学習として手作りチラシを作成することとなり、商品についてどのように伝えればよいかについて、意見を出し合い制作に取り組んだ。また、販売体験を行うにあたり、必要な接客、挨拶、お礼の仕方について学ぶために、百貨店での研修を実施した。

(4) 販売体験から学ぶ

折り込みチラシの効果と高品質の評価から、2,000袋以上のワカメを地域の方々とともに販売を行い生産から収穫、販売まで消費をめぐる物と金銭の流れを理解した。



【出前授業】



【ワカメの収穫】



【販売体験】

3 実践の成果

児童が地域に受け入れられ、特産物の販売を体験するという活動は確実に地元を巻き込み、地域創生の息吹を感じることができた。

本取組は断片的な体験ではなく、生産（栽培）活動から社会貢献までを体感させる中で、将来の消費者力の育成につながる取組となった。

また、これらの取組を行うことによって、子供たちが主体的に活動するとともに、お互いの良さを認め合い学び合うことで自己肯定感がより高まった。

今後とも地域と密接につながり、金融・金銭教育やキャリア教育との関連も含めた、より実践的な取組にしていきたい。

1 実践の目標

消費生活と食生活とを関連させることで、日常の食生活が環境に影響を与えていることや、持続可能な社会を目指して工夫することができる実践的な態度を育成する。

2 実践の概要

(1) 野菜の栽培

種まきや水やり，間引きなどに取り組んだ。育てることの難しさと収穫の喜びを体験した。

(2) オリジナルレシピの考案

収穫した野菜を使ったオリジナルレシピを考案した。たくさん野菜が摂れて無駄を無くすレシピになるよう工夫した。

(3) 間引き菜を使った調理実習

(みそ汁，煮びたし，卵焼き，漬け物)

ダイコンの間引き菜を使っての調理実習を行った。商品にはならない間引き菜を使って簡単なおいしい料理を作ることができた。

(4) 収穫した野菜を使った調理実習

(カブのスープ，ほうれん草と春菊のおひたし，小松菜の炒め物)

自分たちで考えたレシピを使った調理実習を行った。無農薬栽培のため安心して，皮や葉など使える部分は有効に使った。素材の良さを生かした調理法や素材の持っているおいしさに気付くことができた。



【ダイコンの種まき】



【間引き菜料理の試食】



【プランターの野菜】



【カブの間引き】



【調理実習】

3 実践の成果

野菜の栽培では，生徒は種まきなどの慣れない作業に苦労していたが，プランターで育てたため，庭や畑がない場合でも気軽に栽培ができることを知った。

また，ダイコンの間引き菜で調理実習に取り組むことで，普段捨てられてしまいがちな間引き菜を有効に使い，食べ物を大切にする気持ちや環境に関する意識が高まった。

さらに，育てた野菜を使った調理実習では，市販の野菜と育てた野菜とを比べ，農薬について理解することができたとともに，実習後はフードマイレージ（食料の輸送とエネルギーの関係）や地産地消をテーマにした授業を行い，環境と食生活，消費生活のつながりについて理解することができた。

本実践で，生徒は普段何気なく購入したり食べている物に目を向け，自己の消費行動が，社会に与える影響について考えることができた。

今後も実生活に活かすことができる内容の展開とともに，持続可能な社会を目指したライフスタイルについて考えさせたい。

1 実践の目標

安全安心な作物や商品の開発や提供を通して、身近な消費者問題に関心を持ち、生産・流通・消費・廃棄が環境や経済、社会に与える影響を理解するとともに、安全で危険の少ない消費社会を目指すことの大切さについて広く啓発する。

2 実践の概要

(1) スクールカフェ吉野川の開催

本校では商業科と農業科が設置されており、農業科が作った作物を活用して商業科がスイーツを作り、毎週木曜日の放課後に「スクールカフェ吉野川」を開催している。

また、四国大学と連携し、地元食材を用いた夏野菜のピザ、枝豆タルト等を開発し、カフェの新メニューとするなど、地元の食材の良さや食の安全安心をアピールした。

(2) 出張スクールカフェ吉野川の開催

阿波市政10周年記念イベントである阿波市フェスタに参加し、阿波市産の小麦や柿を用いたマフィンを提供し、地元食材の良さをアピールするとともに地域を見直すきっかけ作りに取り組んだ。

また、徳島市で開催されたジャズフェスティバルにも参加し阿波尾鶏や鳴門レンコン等を用いた「すだちくん弁当」を提供し徳島県のブランド食材のPRに努めた。

(3) 食品購入に関するアンケートに基づく取組

①食品表示の工夫

食品表示に関する意見・要望では、「分かりやすくして欲しい」等の回答を得たことから、カフェで提供する商品について食品表示をカラフルにし大きくして掲示した。スクールカフェのお客様からは見やすく分かりやすいと好評を得るとともに食品表示を意識するようになったとの声も聞かれた。

②ロゴの作成

地元産の食材を用いた商品については、安全安心であり購入したいとの回答が多く、スクールカフェで提供する商品は地元食材を使用していることやスクールカフェをアピールするためにスクールカフェのロゴを作成した。ロゴの作成については、食ビジネス科の生徒からロゴの案を募集し、その中から生徒が選考した。

(4) リーフレット「消費者トラブルを防ぐために」の配付

スクールカフェのお客様に配付し、クーリングオフ制度の周知を行った。生徒は分かりやすいように自ら考えて内容を説明しコミュニケーション能力の向上等も図ることができた。



3 実践の成果

アンケートの結果から食品購入について、量やメーカー名を重視する傾向があることが分かり、自分たちの食生活や消費生活を見直すきっかけとなり、特に自分たちが何を食べているのか、どのように作られているのか、について関心が高まった。

また、食品表示検定があることを知り、食品表示は食品について様々な情報を消費者に伝えているが、大変複雑で理解できておらず、食の安全安心には自ら取り組んでいく必要があると理解を深めた。

さらに、ロゴの作成と、これまでのスクールカフェの取組の幅を広げたことにより、生徒は自ら工夫し考え行動する力が高まり今回の成果に繋がった。

今後も校外のイベントに参加する等、体験を通して消費者教育を推進するとともに生徒の生きる力の育成を図りたい。

TOKUSHIMA消費者教育活性化事業について

本県においては、平成26年3月に「徳島県消費者教育推進計画」が策定され、消費者自らが消費生活に関する知識を習得し、これを適切な行動に結びつけることができる実践的な能力を育むことを目指すとともに、学校教育においても、児童生徒の発達段階に応じた体系的な消費者教育の推進が求められています。

徳島県教育委員会では、学校における消費者教育を推進することを目的とし、本事業の中で、県内公立小学校、高等学校合わせて5校を研究実践校として指定し、体験的な学習活動や学校・地域間連携、安全安心な商品開発、高校生による啓発活動を通して、学校や地域において消費者教育を推進しました。

また、本年度は、徳島弁護士会や徳島県消費者情報センターと連携し、県内公立小・中・高等学校48校において、学校における消費者教育を支援するための「講演・出前授業」を実施しました。

本事業は、消費者庁「平成27年度地方消費者行政推進交付金」を活用しています。



すだちくん